

海洋産業の競争力強化に関するプロジェクトチーム (PT) 中間報告

1. 本PTの目的・趣旨

第3期海洋基本計画においては、「将来の人口減少のもとにあっても我が国の国力を持続的に維持する。このため、海洋権益の確保のための取組の重要性も念頭に置き、海洋の有する豊かさ、潜在力を最大限に利活用することが重要であり、技術力の向上と、それを通じた産業の国際競争力の強化がその源泉となること。」として、海洋産業の競争力強化が理念の一つに掲げられている。また、総合的な海洋の安全保障の補強となる施策の一つである経済安全保障においては、「海運業・造船業といった海洋産業の振興及び国際競争力の強化は、経済力・防衛力の基盤となる技術力の向上につながるものであり、海洋の安全保障をめぐる環境を維持・改善する効果も有する。」とされている。

また、「海洋の産業利用の促進」には3つの重要な政策的な意義（経済安全保障の確保、経済成長の実現、海洋権益の確保）があり、これら3つの政策領域における取組の連携を強化し一体的に推進することを「海洋の産業利用の促進」政策の基本方針として様々な施策を講じている。その中で、我が国の海洋産業については、事業環境の変化にも対応しながら、業種ごとの状況に応じて、高付加価値化、生産性向上、産業構造の転換等を図ることを通じた競争力の強化等の重要性が一層高まってきている。また、新型コロナウイルス感染症は海洋産業にも大きな影響を与えており、今後生じる国内外の社会経済情勢の変化を踏まえた競争力の強化等の活性化についても検討することが重要である。

本PTでは、海洋立国としてのプレゼンス向上にも資するべく、我が国海洋産業の国際競争力の強化を図るための課題を整理し、今後の産業のあり方やそれを実現するための方策について検討する。その際、新型コロナウイルス感染症による情勢の変化も考慮する。なお、平成30年度から令和元年度に開催した「シーレーン沿岸国との海洋産業協力の深化に関する研究会（シーレーンSG）」及び「開かれ安定した海洋のための諸外国との海洋産業協力の深化に関するプロジェクトチーム（海洋産業協力PT）」の提言、並びに新型コロナウイルス感染症が海洋政策に与える影響等に関する検討を行った委員会の論点整理も参考にするとともに、第4期海洋基本計画策定も見据えて議論する。

2. 主な検討テーマ

海洋産業の各分野の中から、とりわけ将来に亘る我が国経済安全保障にとって重要で、関係者が幅広い、造船・海運分野の国際競争力強化や海上輸送ルートの確保、洋上風力発電等の海域利用の着実な進展と関連産業の育成による新海洋産業の創出等について、関係府省庁や関係団体等から、競争力強化に向けた施策について現状や今後の取組についてヒアリングする。ヒアリングを踏まえ、更なる競争力の強化に向けた課題等について整理し、その解決策について検討・提言

をまとめる。

具体的には、特に、以下のテーマについて重点的に検討する。

(1) 我が国海洋産業の国際競争力の強化と経済安全保障の確保

我が国の海運業・造船業の現状及び課題、関係府省庁や関係団体等による取組、デジタル化時代に向けた対応、船員教育の現状及び課題等を確認し、事業環境の変化に即した我が国の海運・造船分野の国際競争力強化について検討。

(2) シーレーンの安定的利用の確保に向けた取組と沿岸国との産業協力の深化

シーレーン SG 及び海洋産業協力 PT のフォローアップの一環として、シーレーンの安定的利用の確保に向けた関係府省庁や関係団体等による取組、インフラ海外展開、シーレーン沿岸国との港湾・造船分野における協力等の現状及び重要性を改めて確認。

(3) 洋上風力発電の海域利用の着実な進展と関連産業の育成による新海洋産業の創出

第4回 PT において、洋上風力発電の導入に向けた関係府省庁や関係団体等による取組、関連産業の現状等を確認し、洋上風力発電の海域利用の着実な進展と関連産業の育成による新海洋産業の創出について検討する予定。

(4) 新型コロナウイルス感染症による海洋産業への影響と関係府省庁による対策等

第4回 PT において、新型コロナウイルス感染症による海洋産業への影響と関係府省庁による対策等を確認し、これらの内容について検討する予定。

3. 現在の検討状況（令和3年1月26日現在）

本 PT は、これまでに3回開催しており、有識者、関係府省庁及び関係団体より「我が国海洋産業の国際競争力の強化と経済安全保障の確保」に関する説明・意見を受け、事業環境の変化に即した我が国の海運・造船分野の国際競争力強化について議論し、また、シーレーン SG 及び海洋産業協力 PT のフォローアップの一環として、関係府省庁及び関係団体より「シーレーンの安定的利用の確保に向けた取組と沿岸国との産業協力の深化」に関する説明を受け、その現状、課題及び重要性を再確認した。船員育成については、外航海運を取り巻く状況変化を踏まえ、あるべき将来像について関係府省庁、関係団体等と意見交換を進める。

今後は、「洋上風力発電の海域利用の着実な進展と関連産業の育成による新海洋産業の創出」及び「新型コロナウイルス感染症による海洋産業への影響と関係府省庁による対策等」についても検討し、これらの検討結果も踏まえ、報告書を取りまとめることを予定している。

4. 構成員

(1) 参与

内藤参与（主査）、兼原参与、佐藤参与、杉本参与、中田参与、水本参与

(2) 有識者

- ・高木 健（東京大学大学院 教授）
- ・田中 誠一（日本船舶技術研究協会 会長）
- ・田中 康夫（MTI シニアフェロー）
- ・辻 肇（アンカー・シップ・パートナーズ 取締役会長）

(3) 関係府省庁

内閣官房（経協インフラ担当）、内閣府（総合海洋政策推進事務局）、外務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、防衛省等

5. スケジュール

(1) 第1回PT（令和2年10月30日開催）

- ・我が国海洋産業の国際競争力の強化と経済安全保障の確保（1）

(2) 第2回PT（令和2年11月30日開催）

- ・シーレーンの安定的利用の確保に向けた取組と沿岸国との産業協力の深化

(3) 第3回PT（令和2年12月21日開催）

- ・我が国海洋産業の国際競争力の強化と経済安全保障の確保（2）

(4) 第4回PT（令和3年2月8日開催予定）

- ・洋上風力発電の海域利用の着実な進展と関連産業の育成等による新海洋産業の創出
- ・新型コロナウイルス感染症による海洋産業への影響と関係府省庁による対策等

(5) 第5回PT（令和3年2月12日開催予定）

- ・報告書骨子案（論点ペーパー）討議

(6) 第6回PT（令和3年3月4日開催予定）

- ・報告書案とりまとめ

※ヒアリング者の日程調整等により、内容や順序は適宜調整する。